

第12回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 5月 31日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時28分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っておりますが、事前に本日の議事についてのご意見をお預かりしておりますので、議事進行の中で教育総務課長からご紹介いたします。

それでは、ただいまから、令和元年第12回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第26号 東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第26号「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第26号。

東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。

提出日は、令和元年5月31日でございます。

提出者は、中川修一教育長でございます。

改正の内容の詳細につきましては、学務課長からご説明させていただきますので、よろしく願います。

学 務 課 長 東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部改正概要(案)の資料をご覧ください。

学びのエリアを生かした小中一貫教育が本格的に開始されることに伴い、就学事務において学びのエリアの概念を加え、小中一貫の実効性を担保するため、「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則」を一部改正し、入学予定校変更希望制の制度変更を行い、本年9月から新たな制度で運用するも

のでございます。

1、制度変更の概要でございます。

住所ごとに入学する学校が指定される通学区域校への入学を原則することは従前どおりとしつつ、学びのエリア校であるが通学区域校でない中学校への入学を希望する場合において、抽選となったときに、学びのエリアによる優先を新たに追加します。

なお、優先順位は既にある「兄弟」（優先1位）、「調整区域」（優先2位）に次ぐものといたします。

変更前後のイメージにつきましては、資料の図をご覧ください。

2、改正概要でございます。

はじめに、(1)「学びのエリア」の定義でございます。

改正前にはございませんでしたが、改正後に「学びのエリア」という定義を加えさせていただきます。

学びのエリアは、区立小学校を区立中学校ごとに分類したものをいい、別表第3のとおりといたします。

資料の2ページをご覧ください。

(2)入学予定校変更希望制の制度変更でございます。

第4条、第5条関係でございます。

①学びのエリアを優先する規定の追加でございます。

(5)に、第2号の規定にかかわらず、区立小学校に在学している就学予定者の保護者が、当該小学校の属する学びのエリアの区立中学校への変更希望をしたときは、当該変更希望どおりに就学指定を行う。ただし、区立学校ごとに、前号の規定による就学指定を行った後において、当該変更希望者数が受入可能残数を超過している場合は、第2号の規定を準用するというものでございます。

②号の追加でございます。

第5条に、1つ、号を加えてございます。

第4号及び第5号とするものでございます。

次に、(3)現行規則の修正でございます。

こちらは、表現・文言等の修正でございますが、①趣旨の改正でございます。

準拠する施行令と本規則との関係性を正すものでございます。

内容については記載のとおりでございます。

②定義の改正でございます。

入学予定校の定義について、現行の規則に記載が無かったため、入学予定校という定義を明確化いたしました。

(2)入学予定校は、教育委員会が就学予定者に対して、就学指定を行う学校として予め通知する学校をいうということでございます。

イについては、「児童等」を定義付けしてございます。

③就学指定と入学予定校の通知の明確化でございます。

本文に対する例外規定と、入学予定校の通知手続きを明文化したものでございます。

内容は、記載のとおりです。

④入学予定校変更希望制の規定の修正でございます。

こちらは、第3条本文に例外規定を設けたことによる不要文言の削除、また、新たに別表を加えたことによる号のずれ等を修正したものでございます。

内容は記載のとおりでございます。

その他、資料の4ページの下の方でございますが、その他文言の軽微な修正を行いまして、施行日は令和元年8月1日とさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。
日程第一 議案第26号につきましては、原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第27号 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、日程第二 議案第27号「板橋区文化財保護審議会委員の選任につ
いて」、部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長

議案第27号。

板橋区文化財保護審議会委員の選任についての議案を提出いたします。

令和元年5月31日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

板橋区文化財保護審議会委員の選任について。

この案件につきまして、審議のうえ、選任いたします。

1、選任委員は別紙のとおりでございます。

2、委嘱期間は令和元年6月25日から令和3年6月24日まででございます。

提案理由ですが、東京都板橋区文化財保護条例第21条及び第22条に基づき、委員の委嘱が必要なためでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長からご説明申し上げます。

生涯学習課長 板橋区文化財保護審議会は、板橋区文化財保護条例に基づきまして設置しているものでございます。

審議会委員の任期は2年で、このたび、6月24日をもって任期満了を迎えますので、委員の選任についてお諮りするものです。

資料の4ページ目、別紙1をご覧いただきたいと思います。

こちらが委員の名簿となります。

現在、9名の委員で構成されておりまして、5番の委員が新任となります。

現職、専門分野、推薦理由等は表記のとおりでございます。

その他の委員の方々は今まで文化財保護審議会でご尽力いただいた方々で、このたび再任という形になります。

ご承認いただければ、任期は令和元年6月25日から令和3年6月24日までの2年間となります。

なお、文化財保護審議会の活動でございますが、今年7月頃に登録指定文化財の候補の諮問を行いまして、現地視察などの調査を重ねて、その後、年明けの3月に新たな文化財についての答申を行ってまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第27号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第三～ 請願第1号～ 板橋区の小学校教科書採択に関する請願

日程第十六 請願第14号

(指導室)

教 育 長 続いて、日程第三から日程第十六 請願第1号から請願第14号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」につきましては、指導室長から一括して説明願います。

指 導 室 長 それでは、お手元の資料をお開きください。

請願第1号から第14号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について、ご説明いたします。

請願第1号から第14号までは、団体名、代表者名はそれぞれ別ですが、請願内容は同一の文書となっております。

請願の団体名、代表者名、請願項目、請願理由はそれぞれ記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

それでは、請願項目に関する教育委員会における教科用図書採択の取扱いについてご説明いたします。

請願項目の1点目、現場教職員及び区民の意見の尊重と開示についてです。

現場教職員の意見として、学校ごとに学校調査研究資料を作成し、報告案件として、教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告いたします。

また、令和元年6月4日から6月27日までの期間、区内3カ所において、教科書展示会を実施し、区民の方にアンケートを記入していただきます。

その内容は、区民意見として教科用図書審議会答申の中で、教育委員会に報告されます。

これらのことから、採択に当たっては、現場教職員や区民の意見を参考にした協議がなされるものと考えております。

また、採択後、教科用図書審議会の会議録を公開し、教職員や区民の意見も公開いたします。

2点目、採択の方法と説明責任についてです。

教科書の採択に当たっては、これまでどおり、合議制の執行機関として、委員による議論を行い、様々な意見や立場を踏まえた意思決定を行います。

また、教科書を採択する際も、教育委員会は公開され、議事録も公開していることから、説明責任についても十分に果たしていると考えております。

3点目、配慮事項についてですが、教科用図書の採択は、文部科学省の検定審査に合格した図書の中から行われます。

検定審査では、自立した人間、公共の精神を尊ぶ、国家、社会の形成に主体的に参画すること、国際社会を生きる日本人の育成をめざす教育基本法や学校教育法、学習指導要領に示す目標などに照らして、適切であるかどうか審査されています。

具体的な基準としましては、引用、掲載された教材、写真、挿絵、資料などは、信頼性のある適切なものが選ばれており、その扱いは公正であること。

これらのことから、十分な配慮がなされていると考えております。

次に、今後の教科書採択に向けた請願項目の1点目、確実な意見収集の方策についてですが、教員の研究用に5カ所の学校を会場とした教科書展示会を行っております。

さらに、板橋区教科書センター、成増アートギャラリー及び高島平図書館でも教職員が閲覧できるようにしております。

学校での展示は、教職員の勤務時間を踏まえて、学校の管理上、午前9時頃から開場しております。また、板橋区教科書センター及び成増アートギャラリーにおきましては、土日も開館しておりますので、教職員の閲覧にも配慮した体制を整えております。

2点目、教科書閲覧会場及び時間の拡大についてですが、法定展示として国が規定している14日間に加え、東京都教育委員会からの通知に基づき、特別展示期間としての10日間を合わせた24日間の展示を板橋区教科書センターで行っております。

また、法定展示場所の板橋区教科書センター以外にも、本区独自に成増アートギャラリーを展示会場として設置しております。

さらに、今年度は、試行的に、高島平図書館においても5日間展示を行い、多くの方に閲覧していただけるようにしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 教科書採択につきましては、これから具体的な論議が始まる場所ですので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるためにも、今回の請願につきましては、継続という形でよろしいのではないかと思います。

教 育 長 ほかに質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三から日程第十六 請願第1号から請願第14号については、現在、教科書の審議を行っておりますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議とすることでご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・教育総務課)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「意見の聴取について」は、令和元年第2回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で聴取を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による聴取とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 令和元年度 板橋区版「英語村」の実施及び今年度の変更点について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和元年度 板橋区版「英語村」の実施及び今年度の変更点について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、令和元年度板橋区版「英語村」の実施及び昨年度との変更点についてご説明させていただきます。

資料は「生－1」をご覧ください。

英語村事業ですが、平成29年度から開始した事業で、外国人講師とともに海外生活を疑似体験して、「英語が楽しい」「学習したい」という意欲を引き出し、ひいては国際的な視点を持ってもらおうという趣旨の事業でございます。

今年度も、小学生コース、中学生一般コース、中学生レベルアップコースの3コースを設定して実施いたします。

なお、今年度は新たに中学生レベルアップコースの受講者は、別日を設定して、大東文化大学の留学生との交流を行って、英語村で学んだことを実践する試みを企画してございます。

1、事業概要でございます。

対象者、実施時期、実施時間は、基本的には昨年度と同様でございます。

(4)会場ですが、今年度は、前回、地域センターで実施していた2カ所について、区内の小中学校を会場としたいと思います。

中台中学校と板橋第一小学校になります。

なお、大東文化大学の留学生との交流は東武練馬駅近くの大東文化大学板橋キャンパス内を予定してございます。

2、実施規模でございます。

はじめに、(1)小学生コースですが、昨年度は定員150名のところ、298名の応募がありましたので、今年度は、合計で10コース、定員を300名に増やして実施したいと考えてございます。

(2)中学生一般コース、(3)中学生レベルアップコースは、表記のとおりの実施になります。

資料の次のページ。

3、参加費でございます。

昨年同様で、1回につき1,000円です。

なお、中学生レベルアップコースは、英語村3日間プラス留学生交流会でございますが、参加費は3,000円でございます。

最後に5、今年度の主な変更点です。

既にご説明させていただいた小学生コースの拡大と留学生との交流会に加えまして、(2)参加者の思い出づくりとしまして、プログラムの中で、持ち帰るこ

とができる作品づくりを企画してございます。今のところ、Tシャツをつくる予定でございます。今年度も、より良い事業となるように努めてまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先日、東京都が実施している「TOKYO GLOBAL GATEWAY」という、東京都の英語村を見に行ってきたのですが、プログラムの内容自体は板橋区の英語村とほとんど同じだという印象を持ちました。

外国人のリーダーのような方がいて、そこにチームを8人くらいでつくって、その後、オールイングリッシュで行うというプログラムでしたが、環境という点ではだいぶ違って、東京都の英語村の環境は大変すばらしいもので、板橋区の場合には、その点では少し劣っているのではないかと思います。

地域センターでの対応では、食事のときでも子どもたちが床に直に座ったりしているのですが、そうしたところは気になっていたのですが、今回、中台中学校と板橋第一小学校で実施されるということで、どちらもすばらしい施設であり、そこを利用できるということでは大変期待しています。

特に、中台中学校の場合は、英語の教科スペースに色々な英語の本が置いてあったり、英語に関する様々な展示がされていて、そこを小学生が訪れることで、これからの学びに対し、とても興味を持ってもらえるのではないかと思います。

また、レベルアップコースに、さらに留学生との交流というものが加わったことも、もっとやりたいという気持ちが昨年参加者の中にもあったので、実際に英語を使える場面を設定したことは大変良いことだと思います。

また、今年も様子を拝見しに行きたいと思います。

教 育 長 ほかに、いかがでしょうか。

小学生コースの拡大について、本当にとっても良いことだと思うのですが、学習指導要領の関係もあって、さらに募集が増えるということも想定されるのではないかと思います。

その場合、例えば、小学生コースが満杯になったときには中学生一般コースへ移るということも認めていただくと良いのではないかと思います。

昨年の状況を見ていると、中学生の参加が定員には満たないような状況もあるので、柔軟にご対応いただくことはできるのでしょうか。

生涯学習課長 柔軟に対応していきたいと思います。

小学生の中にも中学生レベルの語学力を持っている子どもがいます。そのような方からは、小学生でも中学生コースに参加したいというご要望もありますので、柔軟に対応していきたいと思っております。

教 育 長 そうした対応を申込みの段階で、アナウンスしていただければ、小学6年生辺

りでも力のある子どもたちがいるので、トップアップといいますか、あえて小学生コースではなく中学生コースに行きたいという子どもたちもいるかと思います。もちろん中学生が優先かもしれませんが、ご配慮いただければと思います。

教育総務課長 上野委員からのご意見について、お話しさせていただきます。
昨年に比べ、人数を大幅に拡大した点は大変喜ばしいと思います。
また、新しいプログラム、思い出づくり、留学生との交流は参加者の感想をぜひ聞いてみたいと思います。
以上でございます。

松澤委員 高野委員が見学に行かれた「TOKYO GLOBAL GATEWEY」は、お台場のエリアにあるのですが、私も仕事でお台場に、2014年からずっとオリンピックの関係で通っておりますが、ここ3年くらいで外国人がとても増えている印象があります。
昨年と今年だけでも、私が通っているのは東京テレポート駅の周辺なのですが、本当に増えています。しかもそれに付随して日本の方がまた増えている状況です。
閑散としていた場所なのに急に増えてきているというのは、やはりオリンピックの影響もあって、オリンピックのチケット販売も大変盛況だということです。
板橋区にも、外国の方が多く来る場所などが、もしかしたらあるのではないかと考えたのですが、そうした情報などは何か把握されているのでしょうか。

生涯学習課長 外国の方が多く来る場所については、特別に把握してはいませんが、地域のコミュニティとして、特定の国籍の方が多くいらっしゃる地域というものは、実際にあるそうです。
ただし、やはり観光スポット的な、日本の文化の象徴的な場所には外国の方が多くいらっしゃるのではないかという認識は持っております。

松澤委員 もし、そうした情報が分かるのであれば、子どもたちの興味や関心につながるのではないかと思いますので、板橋区の英語村と東京都の英語村の差別化のためにも、板橋区の中で外国の方が文化財を見に多く訪れている地域がここにありまますというようなものなどを、英語村の先生方にも教えていただくと、子どもたちも興味や関心を持って、そこを訪れて実際に外国の方とお話をする機会もあるのではないかと思います。
私もお庭やお花の作業をしていると、外国の方が声をかけてきたり、笑顔で眺めていてくれたりして、そこからお話をするような機会もあります。
ですから、子どもたちもそのような経験が、ここ数年はできる機会が特にあるのではないかと思うので、安全面も考慮しながらですが、そのようなことも含め、もし把握ができればお話をさせていただくとありがたいと思っています。

青木委員 今年度の変更点の中で、大東文化大学の留学生との交流についてですが、大変

良い試みだと思っております。私どものところでも附属の小学校の方と毎年行っているのですが、具体的に留学生というのは、どのくらいの数の国の方がいらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長 5カ国くらいの国籍の方がいらっしゃると思いますが、これから調整をしますので、国籍数については、前後するものと思っております。

青木委員 世界各国におもしろい文化・風習がある中、異文化交流という形でとても良いコミュニケーションを生み出しているという話もあるので、こちらにも書かれているように、異文化交流のイメージでは、双方向のコミュニケーションが必要なので、日本の小学生、中学生からも日本独自のものなどを紹介するという、それを英語で行えるようなつながりができると、実質化という意味では、とても有効なものだと思いますので、その辺りを期待しております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 ファーストレゴリーグの世界大会で、トルコに行ってきた子どもたちの様子を、先日、成増ヶ丘小学校の校長先生から聞いたのですが、中学1年生の4人と6年生の4人がチームを組んだのですが、英語でのやりとりについて、最初のうちは、必ず後ろを見て、大人に「何と言ったら良いのか」ということを確認するような態度だったのですが、それが2日目、3日目になってくると、子どもたちは知っている単語を使って、外国の方たちと英語で交流していたということでした。

まさに、先ほどから、お話に出ているような環境づくりというところでは、この事業は本当に素晴らしいと思いますし、特に大東文化大学の留学生との関係、それから、松澤委員がおっしゃっていたように、もし、板橋区の中で外国の方が多くいらっしゃるような場があれば、そのようなところをうまく活用できれば良いのではないかと思います。

そうした意味では、これは北区になりますが、東京国際フランス学園という学校があって、そこの子どもたちが英語を話せるのかどうかは分かりませんが、何かそのようなことも含めて、内容的な拡大、充実を年々、生涯学習課で図っていただいている、大変嬉しい企画だと思いますので、ぜひ、今後もよろしくお願いしたいと思います。

○報告事項

2. 平成30年度 郷土資料館事業結果報告について

(生-2・生涯学習課)

教育長 それでは、報告2「平成30年度 郷土資料館事業結果報告について」、生涯

学習課長から報告願います。

生涯学習課長　それでは、平成30年度郷土資料館の事業結果報告について説明させていただきます。

資料は「生-2」をご覧くださいと思います。

はじめに、資料の1ページをご覧ください。

平成30年度の入館者数ですが、合計で4万3,288人でした。前年比で1,799人の増、104.3%という結果でございます。

見やすくグラフにしたのが、資料の次のページの下のところでございます。

28年度に増加に転じ、V字回復ではないのですが、W字回復ということで、少し増えてきているところでございます。

今年度は展示の再整備工事が行われますので、リニューアルオープン後はさらなる増加を期待できるものと思っております。

資料の3ページをご覧ください。

ここからは事業の結果となります。

30年度の1、展示事業としましては、「描かれた山」から始まり、「伝統工芸展」、「いたばし大交通展」、「いたばしの遺跡展」を開催してまいりました。

資料の4ページです。

2、館外展示教育普及事業でございます。

板橋の平和展での展示、区民まつり、農業まつりなどへの参加、また、武者行列、古武道演武などを行ってきてございます。

資料の5ページでございます。

3、赤塚ふるさと事業及び古民家年中行事でございます。

ここでは、郷土資料館にございます古民家において、四季折々の飾り付けをするほかにも、マコモ馬作り、また、しめ縄作りなどの体験も実施してございます。

その下、4、郷土資料館講座としましては、古文書講座などについては講座の形で実施して、和紙の折り紙、また、兜づくりなどについては体験教室形式で実施してきてございます。

資料の7ページ、下段のところ、5、その他の事業がございます。

鎧着付け体験、勾玉づくり体験でございますが、こちらは参加者数がそれぞれ225人と360人ということで、人気の事業として定着してきているのではないかと考えております。

資料の8ページの下段のところ、(10)でございますが、こちらには社会科見学の受入数が載っております。

30年度は46校で、3,271人の児童・生徒が見学に訪れてございます。

先ほど申し上げましたとおり、今年度は展示の再整備がございますので、これまで以上に魅力的な資料館をめざしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長　質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

松澤委員 入館者数の推移ですが、平成2年、3年といった辺りは、郷土資料館ができたばかりということで入館者数が多いのだろうということは分かるのですが、17年辺りで入館者数が多いのは何か理由があるのでしょうか。

生涯学習課長 確認してみたのですが、当時の学芸員の話ですと、特別展示や、展示の若干の配置換え等の工夫があつて少し増えたのだと聞いております。
そのような工夫を行うと入館者数が少し増加する傾向があることが見てとれるかと思えます。

松澤委員 建物も老朽化していく中で、アイデアによって、人数を増やしていくというのは大変だと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 区立美術館が6月28日にオープンする予定です。一方で、郷土資料館は9月からリニューアルの工事が始まるわけですが、両館のコラボレーションのような企画などは考えているのでしょうか。

生涯学習課長 美術館のオープンもありますが、赤塚地域のスタンプラリーが始まります。旧粕谷家住宅、美術館、赤塚植物園などと連携しまして、スタンプラリーで赤塚地域を回っていただくという企画でございます。これで事業の相乗効果が望めるものと思っております。

もう1つ、オリンピックの年になりますが、美術館で、外国人向けの展示、予定では「江戸の粋」という展示をするそうです。

それに合わせまして、生涯学習課でも外国人のお客さんに喜んでもらえるような企画を考えていきたいと思ひているところでございます。

教育長 よろしくお願ひします。
そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成30年度 大原・成増生涯学習センター（i-youth）の実績報告について

(生-3・生涯学習課)

教育長 それでは、報告3「平成30年度 大原・成増生涯学習センター（i-youth）の実績報告について」、生涯学習課長から報告願ひします。

生涯学習課長 それでは、平成30年度 大原・成増生涯学習センター（i-youth）の実績報告についてご説明させていただきます。

資料は「生－3」をご覧ください。

i－y o u t hでございますが、28年10月から、若者の居場所としてオープンしてございます。

これまでダンスフェスタを初めとして色々なイベントを実施いたしまして、利用者の子どもたちの意見に応える形でイベント、お祭り等を実施してきているところでございます。これらの成果が利用者数の増加につながってきているのではないかと考えております。

はじめに、大原i－y o u t hの利用状況でございます。

資料の2ページをご覧ください。

下の方に、28年のオープンから30年度末を折れ線グラフで表記してございます。

年度中の増減がございますが、微増傾向が続いているものと思われま

す。資料には載せていませんが、29年度と30年度の月の平均利用者数を計算したところ、29年度が月平均1,430人、30年度が月平均1,567人でしたので、微増傾向と言えるかと思

います。次に、成増i－y o u t hでございます。

資料の3ページをご覧ください。

29年度の最後の月で、初めて利用者数が1,000人を超えてござ

います。これで喜んでいたところでございますが、30年度、1,000人を超える月が12カ月のうち、10カ月ありましたので、平均としては月平均1,136人という数字になってござ

います。今年度も、4月は1,300人台でスタートを切っておりますので、良いスタートが切れたのではないかと考えてござ

います。また、資料にはありませんが、両館で共通していることをご報告させていただきますと、利用している若者からのリクエストが増えているということや、やりたいことを自分たちで発信して、自分たちでイベントを行うなど、主体的な参加者が増えてきている傾向があります。

ダンスフェスタが最も顕著な例なのですが、今後もそのような利用者の自主性を尊重しながら、若者たちの主体的な活動を支援していきたいと思

っております。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 お話をお伺いした中で、大変顕著に人数が増えてきているのは分かりますし、建物の老朽化というものと中身のアイデアというものについて、建物が新しければ来る人も自然と増えるとは思いますが、建物が古くなっている中で、新しい中身のアイデアで、来る人を増やしているという非常に良い例だと思います。

ポイントとなるのは、お話の中にあつた、若者世代の方の主体性、自分たちのアイデアを実際に自分たちで実践しているというところだと思うので、そのようなことがほかの区の事業にも反映できていければ、人が集まるということにつな

がっていくのではないかと感じております。

ダンスについて、やはり顕著に結果として出ているというお話だったのですが、そのほかに、これはおもしろいという企画があれば、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長　まず、自主性を尊重した事業としましては、例えば年度末に卒業パーティーを実施したいという話があります。i - y o u t hに來ている子どもたちが集まったの卒業パーティーということで、一緒にお菓子をつくるなどして、パーティーをしたことがございます。

また、学校によっては、ダンスをしている子どもたちが、先輩に対して、見送りダンス会というようなことをするそうです。その練習で使いたいということで子どもたちが多数来まして、大原の3月の利用者数がぐんと伸びているのは、その数が反映されているということでございます。

もう1つお話しさせていただきますと、大原の主なイベントの一番上のところに「つっちょコンサート」というものが書いてありますが、これはいじめ防止の講演ライブを行っているシンガーソングライターの方なのですが、この方をぜひ呼んでほしいというお話がありましたので、予算の範囲で呼べるのであれば呼ぼうということで、実施した事業でございます。

このようなことで、リクエストや、主体性を尊重した事業が展開されているというところでございます。

松澤委員　いじめ防止の講演ライブの話は、私も興味があります。子どもたちが、自分たちでインターネット等を通じて見つけてこられるということですよ。つっちょさんという方を呼んでほしいという要望が来て、それを区で実施したという認識でよろしいかと思いますが、非常に素敵だと思うのは、指導室で所管されている、生徒会交流会発表会の中で、10年後の板橋のまちづくりプラン発表というものを、私も4年くらいやらせていただいていた、中学生と一緒にお話をしているのですが、本当にこれはおもしろいという企画がたくさんございます。

そのようなことも、実際に近い将来、子どもたちの意見が板橋区の行政に反映できたら良いなとずっと思っていたのですが、今、生涯学習課長のお話を聞いていると、それが実際にできているということだと思えるので、そのようなことをもっと区民の皆さんにもアピールしていただけて、大変素晴らしいことだと地域の皆さんをはじめ、色々な方のご理解をいただければ、結果的にいじめの防止などにもつながっていくのではないかと思います。

子どもたちが輝ける場所や、居場所づくりなどが問題になっているのですが、それを子どもたち自身が自分たちのアイデアで打開していくという、まさに新しい教育のあり方につながっていくのではないかと思います。

ですから、生涯学習課長がおっしゃったことが、本当にスタートといいますか、大人が知らないことを子どもたち自身が見つけ、それを実際にやって、そして人が集まって、成果や成功になると、それがまた、いじめられて学校に行けなかつ

たような子がやったことだとすると、大変素敵なことだと思うので、そのような成功体験を味わわせてあげる機会を増やしていただくことはとても良いことなので、今後もぜひアピールという面にも力を入れてやっていただければ良いのではないかと思います。ぜひお願いしたいと感じました。

高野委員 大原の利用者内訳を見ると、中学生の利用がとても多いようです。これは何か理由があるのかをお聞きしたいのと、どちらのまなぼーとに行ったときにもそのようなのですが、特に大原に行ったときは、職員室といいますか、事務局のお部屋に子どもが入って一緒に本を読んだりしていて、それがとても居心地良さそうにされていて、そうした雰囲気の中で、職員の方と自由に意見や要望などを話すことができているのではないかと思います。

また、主なイベントの中にある「スポちゃん体験」について、中学校の元校長先生と一緒に、スポーツチャンバラをやっていたら、それを拝見したので、そういうこともあって、中学生の利用が多いのではないかと思います。

成増でも、不登校の子どもがいても、職員の方と色々な話をされていて、その中で、その子どもが参加できるものに上手に誘っているなど、本当にどちらのまなぼーとでも、個人に合ったきめ細かい指導をしてくださっているので、このように徐々に利用者数が増えてきているのではないかと思います。

利用者数が増えることだけでなく、今、持っている良さというものをぜひ大切にさせていただきたいと思いました。

青木委員 大変良いことだという前提でお話しさせていただくのですが、不登校のお子さんたちを中心という話が前提で出てきておまして、まなぼーとがとても良いところだという話が口コミや積極的な広報活動で伝わっていくと、学校に行かないで、こちらの方が楽しいではないかという子どもがどんどん増えてきてしまうような懸念も一方ではありますので、その両立といいますか、その辺りはバランスを考えていかないと難しいのではないかと思います。

みんながここへ逃げ込むというようなことになると、それはそれで教育委員会として良いのかどうかという考え方もあるので、その辺りのバランスをうまく考えていただくということが工夫のしどころなのではないかと思っています。

例えば、昼はとにかく学校へ行こう、でも、放課後は楽しもうというような切替がうまくできるような形でまなぼーとを活用していただけると、本当の意味で良いのではないかと思いますので、学校に行きながら、まなぼーとでも活動しているということが楽しいというような流れをつくるのが一番良いのではないかと思います。

生涯学習課長 はじめに、高野委員からのご質問で、中学生が多い理由ですが、詳しくは分からないところでございます。結果として、中学生が多く来ているという状況です。

また、ご指摘いただきましたきめ細かい対応なのですが、見ていただいたとおりで、大原、成増ともに、指導員と利用者の信頼関係のようなものができていま

すので、先ほど申しあげましたリクエストなども出やすい環境なのではないかと感じているところでございます。

青木委員の懸念されている部分でございますが、昨日、教育支援センター所長も成増に来ていただいたくらい連携が強化されつつありますので、これからもっと手厚く、バランスのとれた対応ができるのではないかと考えているところでございます。

教 育 長 i-youthのスタートは、子どもたちの居場所づくり、特に中高生の居場所づくりということで、成果を上げてきているところではありますし、今、青木委員のご指摘のところについては、なかなか難しいとは思いますが、子どもたちが家の中に引きこもらずに、外に出ていく、その1つの拠点というものが増えていくという意味では、このi-youthがさらに拡大していく、つまり大原、成増、そしてまた別の場所でもというように、教育委員会の方向性としては、大きな見通しを持って進めていただきたいと思います。

そうした中で、2回目となりますが、ダンスフェスタについて、もちろんスタッフの協力もありますが、本当に子どもたちが主体的にできていると思えますし、今後、全日本クラスに発展していくのではないかという思いがあります。

幸い、ファーストレゴリーグ等も含めて、子どもたちの力は限界が見えないくらいに大きなものがあるという中で、ダンスフェスタのステージを見てみると、本当に様々な方々がかかわってきてくださっていて、いずれ板橋という枠から、東京、あるいは全国というところにまで広がるくらい大きな夢を、こちらから言うわけではないのですが、子どもたちとかかわりながら進めることができると、とても素敵なことだと感じましたし、それを可能ならしめるような大会、ステージでしたので、ぜひ期待していきたいと思っています。

ちなみに、大原は開始当初から中学生が多く来ており、成増はどちらかという中学生はあまり来ていないという傾向はあるように思います。

○報告事項

4. 「令和元年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告4「「令和元年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの実施についてでございます。

こちらは学び支援プラン2021におきまして、図書館を活用した学校の読書活動の充実の一環としての事業でございます。

読書の支援におけるアウトプットの事業として実施していきたいと考えています。

1、目的は、児童・生徒が抱く疑問や興味に対し、図書館を使っていただき、自ら学び、解決するという独学の実践や、自ら調べる力、学ぶ力を育む取組でございます。

3、対象は、区内に在住、または在学の小中学生が対象となります。

4、募集部門は、小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部の3部門を構成しております。

5、応募期間・方法は、9月2日から9日までを期間といたしまして、学校に対しての提出もできますし、最寄りの図書館への提出もできます。

例年の流れですと、主に夏休み中の取組として挑戦していただいたものが応募されているものでございます。

6、応募要件は、ご覧のとおりになっております。

公共図書館や学校図書館を使って調べていただくといったところが、まず、趣旨としてございますので、ご確認ください。

7、審査は、学校に提出された作品については、校内審査を経ます。

図書館に提出された作品と合わせて、第一次審査ということで、資料の2ページをご覧ください。

②、第一次審査を受けます。

③、レベル調整会となっておりますが、第二次審査、最終審査に向けまして、数が増加傾向にありますので、今年度は絞込みをかけて、第二次審査で細かく、一つ一つの作品を吟味いただけるように改めてまいりたいと考えています。

審査員は、教育長、教育委員、板橋区教育会、板橋区立中学校教育研究会代表等の方とする予定でございます。

8、表彰は、最優秀賞、優秀賞等、奨励賞となります。

副賞の図書カードにつきましては、最優秀賞が2,000円、優秀賞が1,000円、奨励賞が500円の予定で用意しております。

10、全国コンクールへの推薦は、全国の大会がございますので、板橋区の代表という形で、図書館を使った調べる学習コンクールに推薦をするという手続をとりたいと考えております。

その他、11、スケジュールは、資料をご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 昨年、審査をさせていただきましたが、やはり時間が足りなくて、すばらしい作品が多いので、一点ずつもっと時間をかけて見たいということが昨年の反省でした。今年は、作品を絞っていただいて、じっくり審査できるようになったということで、良かったと思います。

審査していく中で、このコンクールの特色である、図書館を使って調べるところがまだ十分に伝わっていない作品もあったのではないかと考えておまして、足で歩いて調べたり、実際に体験したりというすばらしい作品もあったの

ですが、このコンクールは図書館を使って調べるところがやはり大きなところなので、今後、小学校にこのようなお知らせをする際に、ほかの自由研究とは少し違うこのコンクールの特色というものをしっかりお伝えいただくと、さらに良いのではないかと、昨年、感じました。

中央図書館長 ありがとうございます。例えば、スケジュールの中にもあるのですが、夏休み調べる学習勉強会という、学校に出向いて、図書館の使い方のようなものをレクチャーする時間がございます。そのようなタイミングで、レファレンスの紹介であるとか、図書館で資料を導き出す手立てなどについてもレクチャーしながら取り組んでもらいたいと考えております。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 「令和元年度 板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5「「令和元年度 板橋区読書感想文コンクール」の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-2」をご覧ください。

板橋区読書感想文コンクールの実施についてです。

こちらにつきましても、学び支援プラン2021におきまして、図書館を活用した学校の読書活動の充実の一環としての取組でございます。

1、目的は、小中学生の読書活動から、考える力や表現する力を高める取組として、中央図書館、小中学校が連携し、コンクールを実施するものでございます。

3、概要です。

(1) 読書感想文の募集・審査は、学校の協力を受けまして、学校ごとに募集していただき、校内審査等を経まして、特選作品、入選作品、佳作作品をまとめて決定するものでございます。

(2) 表彰は、特選については、表彰式において賞状と副賞を贈呈いたします。

図書カードにつきましても、特選が2,000円、入選が1,000円、佳作が500円の予定です。

(3) スケジュールは、ご覧のとおりとなっております。

(4) 表彰式は、令和元年12月7日に、教育支援センターにおきまして、先ほどご報告いたしました図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式とあわせて実施する予定でございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

(5) 都への推薦ですが、特選を受賞した作品につきましては、第65回青少

年読書感想文全国コンクールへの代表として出品する予定でございます。
報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

特選をとった子どもたちの作品を、例えば教育委員会のホームページに掲載するようなことはできるのでしょうか。文集をつくることはよくあると思ひまして、そうしたことも素晴らしいのですが、優秀な作品をホームページに掲載していくということはいかがでしょうか。

中央図書館長 コンクールの文集については、毎年作成させていただいておりまして、図書館には蔵書として地域資料のところに並んでおります。

それをデータとして載せることは可能ではないかと思ひますので、検討したいと思ひます。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先日行われました身近な教育委員会に、2名の委員に出ていただきましたので、感想などについて、お話をお聞きしたいと思ひます。

高野委員 先日の身近な教育委員会に参加して、まず、一番強く感じたのは、時間が足りないということでした。

最後のグループ討議のときも、私がいたグループは10人を超えていたので、付箋に意見を書いて貼って、それを代表の方がグルーピングしてくれたということで、実際にどなたがどのようなことを書かれていたのかということも、ほかの方も皆さんと共有する時間がありませんでした。

今後に向けての案としては、グループ討議の時間の確保が難しければ、隣同士や周りの何人かで話すなど、意見を交流し合えるような形でも良かったのではないかとと思ひました。

パネルディスカッションの内容がいつも大変興味深いものが多いので、その時間を充実して、後の話し合いを割愛しても良いのではないかとと思ひました。

また、そもそもこの時期に開催する身近な教育委員会の前身としては、予算説明会ということで開催していたものだと思います。

今回、外国籍の子どもに対することが、新しいことで出ていたのですが、以前の予算説明会に出席したときに、地域コーディネーターの方から、「今、現場で

は、日本語が話せない子どもが大勢いて、大変困っている。何とかしてほしい」というようなご意見が出て、私もそうした問題があることに気付いて、それから、実際に色々な学校の様子を見学したり、どのようなことを行っているのかを勉強した覚えがあります。

そうしたことを積み重ねて、保護者から出た意見が直結してということではありませんが、外国人児童、生徒への日本語学習初期支援が新しく始まるということもあって、この身近な教育委員会という場が、保護者からのご意見を伺うことができる貴重な場となっているのではないかとあらためて思いました。

今回、予算と学び支援プランについての報告がすぐに終わってしまい、今年は特に学び支援プランが新しく始まるスタートの年でもあったので、特にそのように感じました。

そして、小中一貫教育については、この教育委員会で何回も話し合ってきて、それが積み重なって今の形になっているのですが、そもそも自分が最初の段階で、これは良いと思ったのは、小中9年間、一貫した指導資料をつくって、どこのエリアにいても、板橋区の中にいけば、9年間の連続した学びが保証されるというところです。そこが自分の中で決め手となり、すっと理解できたところだったと思い出しました。

私たちは、ここで何回も話し合いを重ねていくうちに、保護者に向けて、何を一番説明していかなければいけないのかというところが、置き去りになってしまっていないかと反省しました。

色々なことがあると思うのですが、一番大事なことは何なのか、そこに戻って説明していくこと、施設一体型は板橋区では困難だから、このような形になったというところをしっかりと説明して、そこに対する取組を、みんなが同じ認識を持って進んでいかないといけない。

今はまだ、皆さんと認識の差があるのではないかとという反省がありました。

松澤委員 まず、1点目ですが、身近な教育委員会の趣旨として、一般の保護者の意見を聞くということと、一般の保護者に教育委員会の内容を説明するという双方向の関係性があるかと思います。

私は、教育委員としての一言で、指導室長に、教育委員会としての小中一貫教育の方向性、先ほど高野委員もおっしゃっていましたが、今、進んでいる内容があると思うのですが、そこをさかのぼって質問させていただきまして、それをまたパネルディスカッションでも説明していただき、本当にありがたいことだと思っております。

それは、先ほど高野委員がおっしゃったように、小中一貫教育イコール1校の建物で1校の校長と思っていらっしゃる方が多いですし、実際に私も最初はそう思っていました。

ですが、板橋区は、予算規模に限りもありますし、学校の数も格段に多いので、できることはできても、順番に進めていくと、最後の方の学校で小中一貫教育を始める頃には、現在と異なるスタンダードになっているという可能性もあるので、

板橋区として、それでは、どのような方向性で、現状進んで行くのかという教育長のリーダーシップのもと、このような形になったのではないかと考えています。その中で、保護者や地域の皆さんにご理解いただくためには、そのような説明を、先ほど高野委員もおっしゃっていたように、当初の経緯からさかのぼってお話するという事は非常に大事なのではないかと考えています。

今回、先生方のパネルディスカッションを行っていただいた中で、私も質問させていただきましたが、中学校と小学校が1対1の学びのエリアと1対複数の学びのエリアがありまして、そのやり方のヒントのようなものを言っていただけたことは非常に良かったですし、保護者の皆様もご理解できたと思います。

自分の子どもの通っている学校の学びのエリアが、1対1なのか、1対複数なのかによって、良い面も悪い面もあると思います。

それでも、先ほど高野委員がおっしゃったように、板橋区としての方針は教育委員会として出さなければいけないので、今後も方向性を打ち出していくということもご理解いただけたのではないかと考えています。

そして、グループ討議では時間がない中でもたくさんのご意見をいただきましたが、校長先生のリーダーシップが大事だというご意見がありました。

私のグループは、桜川中学校の校長先生がいらっしゃったのですが、校長先生はすばらしく頑張っているらしいと、先生方のご理解を深めるような努力をされているということをととても感じました。

その中で、中学校と小学校が1対1の良さなのかもしれませんが、桜川小学校ではこのようにして、子どもたちを中学校に送り出します、中学校ではこのようなことを行うから、小学校ではここまでやってほしいというような話合いができていて、そこでもう小中一貫教育というものはスタートしているのではないかと考えていて、それをどのように結果に結び付けていくのかを、これから学校の中で取り組んでいかれるのだろうと考えています。

先ほど高野委員がおっしゃったように、小中一貫教育にする意味や意義というものを明確に出すうえで、昨今、子どもの命について、小学校の子どもたちだったり、中学校の子どもたちだったり、一つ一つの命についてすごく大切なものだと考えているので、それが第一で、先ほど不登校について、青木先生からお話があったように、学校に通える子どもは学校に通ってほしいと思いますし、それが子どもにとって、家族以外の第一の社会で、それができなかった場合の受け皿として、社会福祉の部分があって、そちらはそちらで一生懸命にやる必要があると思います。

ですから、そちらの方と私たちとで話をすると、そちらの方はそちらの仕事がメインとなるので、受け皿としてのお話をされます。一方で、私たちは学校に通えなくなった場合としてのお話をさせていただいているので、少し矛盾してしまっている場合もあります。

それでも、実際には、同じ子ども一人一人の学力を上げたい、義務教育として最低限の教育を受けさせたいというような気持ちは一緒なので、そこは先ほどの青木委員のご意見のとおり、バランスをとりながらやっていただくということが

大事なのではないかと思えます。

その中で、小中9年間で小中の勉強をすることによって、中一ギャップというものもなくす効果ですとか、学力の面で、中学校に入ってついていけなくなったという方をなくすという指導室長や教育支援センター所長のご説明のとおり、そのような問題点が明るみに出て、それを解決するための手段としての小中一貫教育ということも分かったので、その辺りはとても良かったと思えました。

最後に、一番大事なことは子どもたちの日頃の生活だと思えます。保護者の意見を聞いて一番感じたのは、子どもたちが日頃どのような生活を送るのかということが非常に大切なのではないかと考えていて、例えば小学校6年間のうちに、6年生、5年生になると高学年としてのリーダーシップや責任感を持つということが続けていった場合、これが9年間になってしまうと、そうした体験をするのが難しいというお話もいただきましたし、その逆に、中学3年生の子どもは、中学校の3年間だけではなく、小中の9年間なので、小さい子どもの面倒をみることができるという良さもあるので、そうした中での倫理観、生活習慣などという点からも、小学1年生の子どもが身近な中学生に、大人に近い存在としての憧れを抱いたりするなど、お兄さんやお姉さんという存在がいない環境、一人っ子が多かったり、核家族で、おじいさんやおばあさんがいない環境が多く、社会との接点が少ない傾向にある中で、こうしたことをやっていかれることは非常に良いことなのではないかと思えます。

小学校の単学級の子どもの場合、小学校だけで完結してしまったら単学級で終わってしましますが、それを小中一貫教育、学びのエリアと拡大していくと、非常に多くの人数の子どもたちと接する機会もできてくるということもあるので、そのような面では、スタートの本当に第一歩だったとは思いますが、非常に意義のある会ですし、一方で、高野委員がおっしゃったように課題も多かったのもっと話し合いをできるような場と、先生方のパネルディスカッションなどももっと濃く、時間をとってやっていただくなどして、今後も身近な教育委員会で、ぜひ色々な議論をしていただければと思っています。

教 育 長 私も、この企画は本当に大事なことだと思っています。やはり教育委員会事務局としては、学校教育に関しては学校現場の校長先生等に伝えることはあっても、なかなか直接的に保護者、区民の皆様にお伝えする機会がない中で、そのような方々の声を吸収する良い機会でもありますし、こちらの思いを伝えるという意味合いもありますし、逆に、皆さんがそれに対してどう思うかということも大変興味深いところです。

今回も、小中一貫教育というものの捉え方について、やはりこのように捉えるのだとか、やはりここがご理解いただけないのだということが明らかになるという意味では、本当に大事な機会をつくっていただいたと思います。

一方で、先ほど高野委員もおっしゃっていましたが、2時間という限られた時間の中で、どうしても、あれもこれもと少し欲張り過ぎているということもあるので、ぜひ事務局の方で、また工夫をしていただいて、中身の濃いものになる

ようにしていただければと思います。

それから、昨日の板橋アカデミーの講師の先生もおっしゃっていたのですが、やはり説明の仕方、簡潔で、丁寧で、そして分かりやすいという、これは肝になっていくのではないかと思いますので、私も含めて、皆さん方も共通して、つい行政用語や専門用語を使ってしまいがちな部分もあるので、その辺りには気をつけながら、区民の皆様方にご理解いただくような工夫が必要なのではないかと思えます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、専決処分1につきましては、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・教育総務課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 11時 28分 閉会